

第46，47，48，49号議案

令和6年度

桶川市 一般会計 特別会計 補正予算書

No. 1

目 次

一 般 会 計

令和6年度桶川市一般会計補正予算（第4回）	1
-----------------------------	---

特 別 会 計

令和6年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）	1 1
-----------------------------------	-----

令和6年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第1回）	1 5
---------------------------------	-----

令和6年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	1 9
------------------------------------	-----

桶川市一般会計補正予算(第4回)

第46号議案

令和6年度桶川市一般会計補正予算（第4回）

令和6年度桶川市の一般会計補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ655,921千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,480,123千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年8月30日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		10,687,990	△ 332,817	10,355,173
	1 市民税	4,953,914	△ 332,817	4,621,097
9 地方特例交付金		81,000	347,608	428,608
	1 地方特例交付金	81,000	347,608	428,608
10 地方交付税		3,650,000	201,192	3,851,192
	1 地方交付税	3,650,000	201,192	3,851,192
14 国庫支出金		4,900,980	168,510	5,069,490
	1 国庫負担金	3,697,279	1,245	3,698,524
	2 国庫補助金	1,187,148	167,265	1,354,413
15 県支出金		1,888,908	1,254	1,890,162
	2 県補助金	492,317	1,254	493,571
16 財産収入		36,191	394	36,585
	1 財産運用収入	36,190	394	36,584
18 繰入金		988,701	△ 222,251	766,450
	1 特別会計繰入金	24,952	31,042	55,994
	2 基金繰入金	963,749	△ 273,233	690,516
	3 公営企業会計繰入金	0	19,940	19,940
19 繰越金		150,000	270,979	420,979
	1 繰越金	150,000	270,979	420,979
20 諸収入		719,149	138,988	858,137

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	5 雑入	518,621	138,988	657,609
21 市債		3,095,300	82,064	3,177,364
	1 市債	3,095,300	82,064	3,177,364
歳 入	合 計	28,824,202	655,921	29,480,123

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		223, 298	1, 203	224, 501
	1 議会費	223, 298	1, 203	224, 501
2 総務費		2, 843, 783	112, 803	2, 956, 586
	1 総務管理費	2, 248, 168	121, 649	2, 369, 817
	2 徴税費	314, 000	△ 2, 659	311, 341
	3 戸籍住民基本台帳費	208, 877	△ 7, 845	201, 032
	4 選挙費	28, 391	△ 845	27, 546
	5 統計調査費	12, 347	2, 476	14, 823
	6 監査委員費	32, 000	27	32, 027
3 民生費		13, 070, 150	252, 064	13, 322, 214
	1 社会福祉費	6, 115, 410	152, 966	6, 268, 376
	2 児童福祉費	5, 632, 349	58, 612	5, 690, 961
	3 生活保護費	1, 322, 390	40, 486	1, 362, 876
4 衛生費		2, 275, 855	239, 137	2, 514, 992
	1 保健衛生費	859, 711	233, 139	1, 092, 850
	2 清掃費	1, 416, 144	5, 998	1, 422, 142
5 労働費		70, 461	52	70, 513
	1 労働諸費	70, 461	52	70, 513
6 農林水産業費		84, 705	△ 2, 089	82, 616
	1 農業費	84, 705	△ 2, 089	82, 616

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費		1,377,841	13,648	1,391,489
	1 商工費	1,377,841	13,648	1,391,489
8 土木費		2,397,159	31,523	2,428,682
	1 土木管理費	230,349	1,506	231,855
	2 道路橋梁費	764,534	27,348	791,882
	3 河川費	364,152	1,769	365,921
	4 都市計画費	1,019,274	324	1,019,598
	5 住宅費	18,850	576	19,426
10 教育費		2,825,170	7,580	2,832,750
	1 教育総務費	507,369	△ 2,463	504,906
	4 社会教育費	793,031	15,861	808,892
	5 保健体育費	750,847	△ 5,818	745,029
歳 出	合 計	28,824,202	655,921	29,480,123

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市役所駐車場整備事業	16,500 千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
情報システム標準化・共通化移行事業	令和6年度から 令和7年度まで	233,039 千円
障害福祉サービス事業所移転支援事業	令和6年度から 令和7年度まで	25,000 千円

第4表 地方債補正

(追 加)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市役所駐車場整備事業	千円 67,800	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。

(変 更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路整備事業	千円 397,500	普通貸借 又 は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	千円 404,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
駅東口開発事業	20,800	同 上	同 上	同 上	21,900	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策	80,000	同 上	同 上	同 上	86,464	同 上	同 上	同 上
計	3,095,300				3,177,364			

桶川市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

第 4 7 号議案

令和 6 年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）

令和 6 年度桶川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 5 2 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 1 1 8, 9 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

桶川市長 小 野 克 典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		698,075	△ 59,856	638,219
	1 他会計繰入金	667,075	△ 28,856	638,219
	2 基金繰入金	31,000	△ 31,000	0
5 繰越金		1	63,376	63,377
	1 繰越金	1	63,376	63,377
7 国庫支出金		5,521	2	5,523
	1 国庫補助金	5,521	2	5,523
歳 入 合 計		7,115,421	3,522	7,118,943

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		101,828	△ 1,012	100,816
	1 総務管理費	89,614	△ 1,012	88,602
3 国民健康保険事業費納付金		1,820,815	4,534	1,825,349
	1 医療給付費分	1,204,430	5,546	1,209,976
	2 後期高齢者支援金等分	459,536	3,875	463,411
	3 介護納付金分	156,849	△ 4,887	151,962
歳 出 合 計		7,115,421	3,522	7,118,943

桶川市介護保険特別会計補正予算(第1回)

第48号議案

令和6年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第1回）

令和6年度桶川市の介護保険特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224,611千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,076,611千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

桶川市長 小 野 克 典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		1,074,367	2,201	1,076,568
	1 一般会計繰入金	1,074,367	2,201	1,076,568
7 繰越金		7,501	222,410	229,911
	1 繰越金	7,501	222,410	229,911
歳 入	合 計	6,852,000	224,611	7,076,611

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		209,321	33,243	242,564
	1 総務管理費	166,410	33,243	199,653
4 基金積立金		47,283	79,938	127,221
	1 積立金	47,283	79,938	127,221
5 諸支出金		6,403	111,430	117,833
	1 償還金及び還付加算金	6,403	111,430	117,833
歳 出	合 計	6,852,000	224,611	7,076,611

桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

第 4 9 号議案

令和 6 年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）

令和 6 年度桶川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 1 9 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 3 9 6, 8 0 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

桶川市長 小 野 克 典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		266,857	△ 1,197	265,660
	1 一般会計繰入金	266,857	△ 1,197	265,660
歳 入	合 計	1,398,000	△ 1,197	1,396,803

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		45,074	△ 1,197	43,877
	1 総務管理費	39,253	△ 1,197	38,056
歳 出	合 計	1,398,000	△ 1,197	1,396,803

